

平成 30 年 3 月 25 日

会 員 各 位

埼玉県社会保険労務士会
会 長 石 倉 正 仁
(公印省略)

年金相談員養成講座の開講について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は、当会の運営にご協力頂きまして厚くお礼申し上げます。

さて、当会では、日本年金機構からの委託により、全国社会保険労務士会連合会（以下、「全社連」という。）が運営する埼玉県内 3 か所の街角の年金相談センター（オフィス）及び 8 か所の年金事務所の年金相談業務を、会員の皆様のご協力を頂いて運営しております。

この度、上記相談業務に係る年金相談員候補を養成することを主目的として、標記講座を開講することと致しました。

つきましては、下記要領にて受講者を募集致しますので、是非とも受講して頂きたく、ご案内申し上げます。

なお、上記年金相談業務に従事を希望する場合には、本講座の全課程を修了することが必須となりますが、下記、一般講座の年金に関する一般講座のみ受講して年金知識のブラッシュアップを図りたいという方もおおいに歓迎致します。

記

1. 内 容（詳細は別添を参照）

(1) 一般講座（座学）研修

（埼玉県社会保険労務士協同組合に委託のうえ実施）

* 日程、会場、カリキュラム等は別添 カリキュラム編成表を参照願います。

(2) **A**課程 年金相談実務者研修（全社連での窓口装置（以下、「WM」（ウインドウマシーン）という。）研修）

(3) **B**課程 WM研修（街角の年金相談センター大宮でのWM研修）

(4) **C**課程 窓口実地研修（街角の年金相談センター大宮でのOJT研修）

(5) **D**課程 窓口実地研修（街角の年金相談センター大宮でのローテーションに入っのの実地研修）

2. 受講資格

(1) 一般講座 会費滞納がないこと、倫理研修において指導の対象となっていないこと、会員権の停止処分中でないこと

(2) **A**課程 一般講座の資格に加え、**A**課程申し込み時点の年齢が 63 歳の誕生日を過ぎていないこと

(3) **B**から**D**課程

一般講座における受講率が 80%以上で修了した者 且つ

A課程における評価テストにおいて「知識 70 点以上」、WMの「操作性 **B** 以上」の評価で修了した者 且つ 開業・法人社員であること

3. 費用

- (1) 一般講座 64,800 円
(受講料 50,000 円、テキスト代 10,000 円、消費税 4,800 円)
- (2) A課程 全社連のホームページからダウンロードする場合を除き、教材費として 8,000 円
- (3) B から D 課程 無料

4. 定員 30 名程度

5. 申し込み方法・締切

下記申込書により FAX・郵送にて、又は埼玉会ホームページ会員専用ページの申し込みフォームにて 5 月 10 日（木）までに、一般講座に要する費用 64,800 円を下記口座にお振り込みの上お申し込み下さい。定員に達し次第、締め切らせて頂きます。

6. その他

実際に年金相談業務へ従事するには、街角の年金相談センター（オフィス）へは年金相談センター運営部長の、年金事務所へは所属支部長が、年金相談の実績や能力、WM操作性を総合的に判断した上で契約をすることになります。

年金相談員養成講座受講申込書

標記養成講座の受講を申し込み致します。

なお、64,800 円は 月 日 に下記口座にお振り込み致しました。

平成 30 年 月 日

事務所名			
フリガナ		登録	昭和・平成 年 月
お名前			
連絡先住所	〒 -		
所属支部	支部（開業・法人社員・勤務等）		
電話	- -	FAX	- -
e-mail(ﾌﾞｯｸﾞ体でご記入下さい)			
受講者名簿（配布用）記載について [いずれかに☑をいれて下さい]		記入内容を受講者名簿に <input type="checkbox"/> 記載してもよい <input type="checkbox"/> 記載しない	

振込先：埼玉りそな銀行 浦和中央支店 普通預金 5300916
埼玉県社会保険労務士協同組合

埼玉県社会保険労務士会 御中

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 1-1-1 朝日生命浦和ビル 7F

FAX：048-826-4866

URL：http://www.saitamakai.or.jp

***なおメールでのお申し込みの際には、上記必要事項を必ず記載して下さい。**